

対北マケドニア共和国 事業展開計画

2024年 4月 現在

基本方針 (大目標)	持続可能な社会・経済発展と諸改革支援
---------------	--------------------

重点分野1 (中目標)	環境インフラ整備と管理能力向上
----------------	-----------------

開発課題1-1 (小目標)	<p>【現状と課題】 北マケドニアでは、これまで民主化や市場経済化が主要な課題となる中、環境分野における取組はあまり重視されてこなかった。しかし、EU加盟を目指す同国は、EUの環境水準に適應する必要があり、現在は、経済成長と環境保全の両立を図ることが重要課題となっている。今後は、環境対策の強化に向けて、環境インフラ整備やその運営管理能力向上のための人材育成を進める必要がある。</p>	<p>【開発課題への対応方針】 政策策定や法制度整備については、将来のEU加盟を見据えてEU基準に則って進められていることから、EUを含む欧州諸国のドナーが中心となって実施することが妥当である。我が国は、日本の比較的優位性を見いだせる環境分野(例、大気汚染・廃棄物処理、防災等)で、環境対策の強化に向けた環境インフラ整備及び防災・減災などに関わる人材育成への協力を実施しつつ、EUが進めている政策策定や法制度整備と協調する形で、北マケドニアに設置されている欧州統合担当機関等と調整を行っていく。</p>
------------------	---	---

協カプログラム名	案件名	スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考
			2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度			
環境改善プログラム	西バルカン地域 森林火災情報システム及び生態系を活用した防災・減災強化アドバイザー	個別専門家						1.00	11, 13, 15	
	環境改善分野の研修	課題別研修他							11, 13, 15	
	環境分野等における草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償						0.10	6, 15	

重点分野2 (中目標)	投資環境整備、民間セクター開発											
開発課題2-1 (小目標) 民間セクター開発	【現状と課題】 北マケドニアでは、独立から30年以上が経過した現在、国家経済を下支えする民間セクター開発が喫緊の課題となっている。同国には旧ユーゴ時代からの自動車部品関連の産業が存在していることもあり、高学歴の熟練労働者が比較的多い一方で、自らマーケティングをし、販路を切り開くための知見を持ち合わせていない経営者が多く、右の知見を有する経営者を育成する必要がある。そのため、特に投資促進、貿易振興、中小企業振興などの分野における人材育成が必要とされている。					【開発課題への対応方針】 我が国の知見を活かしながら、民間セクターが発展しやすいビジネス環境の創出を目指す。その際、我が国がこれまで実施してきた技術協力との効果的な連携も図りつつ、投資促進及び特に中小企業振興分野での人材育成に重点を置いた支援を実施していく。						
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間				支援額 (億円)	SDGs	備考		
	民間セクター開発プログラム	西バルカン地域中小企業メンター制度強化	個別専門家	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	3.40	8, 9	
		品質管理と競争力	国別研修	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	9.00	8.9	
西バルカンにおける持続可能な観光開発		個別専門家	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	0.60	8		
民間セクター開発分野の研修		課題別研修他	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		8, 9		
重点分野3 (中目標)	教育、保健等の経済社会開発基盤整備、文化協力											
開発課題3-1 (小目標) 教育・保健等経済社会開発	【現状と課題】 北マケドニアの、特に地方部においては、公共サービス、教育、医療関連設備が整っておらず、地域住民は十分な行政サービスを得られないことが多い。そのため、特に教育、医療、公共サービスなどの分野における公共機関向けの設備投資を始めとする能力強化が必要とされている。					【開発課題への対応方針】 我が国の知見を活かしながら、地域住民の生活の質の向上を目指す。その際、特に教育・医療・公共サービスなどの分野での公共機関の能力強化に重点を置いた支援を実施していく。						
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間				支援額 (億円)	SDGs	備考		
	地域レベルでの民生安定化プログラム	経済社会開発計画	無償	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	1.00	3	
		医療・教育分野の研修	課題別研修他	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		3, 4	
医療・教育分野等における草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	0.32	3, 4, 10		

【凡例】 「協定」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「基礎情報調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「国別研修」(=課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国専門家)、「第三国研修」(=現地国内研修)、「科学技術」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(=途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協力はスキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(=実施期間)、「破線「----」」(=実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf